

逢坂農産物処理加工所が完成しました！

保育所統合により空き施設となった旧逢坂保育所を活用した、農産物処理加工所がこのほど完成しました。この加工所の完成に併せて、大山町が4業種の営業許可を取得することにより、これまで町内で商品化が難しかった農林水産物の加工品製造・販売が可能となります。また、利用の条件を満たせば、どなたでも利用することができます。

今回の工事では、旧保育所給食室を製造室（調理室）に、沐浴室・乳児室を放冷室（詰合室）にそれぞれ改修し、営業施設として他の空きスペースと区別するためにパーテーションを設置し、加工所としての区画を確保しています。



営業許可の種類

- 飲食店営業（仕出し・弁当など）
- 菓子製造業（笹巻き餅など）
- 食用油脂製造業（ラー油など）
- そうざい製造業（煮物・揚物など）

使用料

加工品製造・調理において、1品目、1回につき520円。



販売を目的として加工所を利用できる者の条件

町内に在住する者の団体で、加工所の利用時に食品衛生責任者を1名以上配置し、衛生管理と品質管理に責任と誠意をもって取り組める団体であること。また、許可を必要としない品目であっても販売を目的とする場合は、加工所の適切な利用と衛生管理に配慮するため、大山町逢坂農産物処理加工所利用要領に基づき、町への事前の利用許可登録申請が必要です（販売目的でなければ、利用許可登録申請は必要ありません）。

加工所所在地

大山町住吉920番地（旧逢坂保育所 内）

利用申請及び予約等の連絡先

大山町中山農業者トレーニングセンター事務局
（大山町下甲1022番地5）

☎0858-58-3967

※加工所の施設管理は、㈱チュウブに委託しています。

○加工所の利用に関する問い合わせ先

観光商工課 ☎0859-53-3110